

## 肢体不自由養護学校における「医療的ケア」の実施状況の、実態調査

(分担研究：発達の観点から見た療育指導の在り方)

研究協力者 北住映二\*

### 本調査の背景および目的

施設内ではなく、地域・家庭で養育を受ける、重度重症の障害児が増加している。ハイリスク児が成長していく中で、最も重い障害を有することとなるこれらの児とその家族への、ライフサイクルのそれぞれの段階での、療育やサポートのシステムを整備していくことが求められている。

重度重症障害児の中でも、特に、経管栄養、痰などの吸引、導尿、気管切開の管理、酸素療法、人工呼吸器治療等の、医療的対応を受けながら家庭で生活しているケースが増加しており、地域での教育・療育・生活の場である学校や通所施設において、このようなケースにどのように対応していくのか、家族の過剰負担によってではなく適切に対応していけるシステムとして、どのような在り方が望ましいのか、ということが現在大きな課題となってきた。

上記のような医療的対応、すなわち、従来、「医療行為」とされてきたが、家庭で日常的な介護行為としておこなわれるようになってきた医療的介護行為を、「医療的ケア」と称することが、最近に関係者の中で定着してきている。養護学校に通学している児童においても、これらの医療的ケアを要するケースが全国的に増加していることが調査によっても明らかとなっており、このことに対応するため、全国肢体不自由養護学校長会においても、最近「医療的ケア検討委員会」が設けられるに至っている。このような状況の中で、学校において、家族の負担によってではなく医療的ケアが適切に安全に行われていくためには、どのようなシステムが望ましいのかが、医療、教育、福祉のそれぞれの分野の関係者の協同作業として、検討されていく必要がある。その検討のための作業の一つとして、既に学校において家族以外のスタッフにより医療的ケアが実施されている、あるいはその準備中ないし検討中である場合についての、実態調査を行った。具体的には、

- ・現在、実際に、どのくらい実施されているのか、また、準備、検討されているのか、その数と、ケアの実質的内容
- ・誰が実施を担当するのか
- ・実施にあたって学校スタッフの研修や、医師による指導はどのようにおこなわれているのか
- ・マニュアルをどのようにしているのか
- ・実際に医療的ケアが行われる中で、事故が生じていないか
- ・実施上の問題点は具体的にどのようなものかなどを把握し、問題点や今後の課題、望ましい方向性を検討するための一助とすることを目的とした。

### 方法

全国の肢体不自由養護学校202校の校長宛に、上記のような内容の記載を求めたアンケートを送付し、回答を求めた。アンケートは、学校全体としての取り組みについての調査票、および、個々の児童についての実施状況の調査票から成り、また、実施のための学校内での要綱や、マニュアルのコピーの、回答への同封も求めた。

アンケート調査実施に当たっては、全国肢体不自由養護学校長会医療的ケア検討委員会にも検討、協力を依頼し、その結果、協力する旨の快諾を得た。同委員会委員長からの「委員会としてこの調査に協力する」という主旨の文書も、アンケートに同封して発送した。

### 結果および考察

#### (1) 実施状況および実施担当者

153校より回答が寄せられ、学校において、家族以外の人により医療的ケアが実施されている肢体不自由養護学校の数54校で、地域は20都道府県にわたっていた。表1に地方毎の内訳を示す。関東と近畿で多数であることが注目される。実施を準備・検討中である学校も15校に上っている。(本人の行う導尿の補助のみや痙攣発作時の座薬挿入は、表1の医療的ケア実施としての学校、児童の集計からは除外した。また、学校内であっても併設の医療機関のスタッフによる実施も除外してある。)現在学校に在籍している生徒で、その実施を受けている児童数は、277名という多数であった。一つの学校あたりの実施対象生徒数は、1名～30名であった。

学校のスタッフにより実施されている医療的ケアの内容と、それぞれのケアを受けている児童数、そのケアの実施担当職種数を表2にまとめた。一人の児童が複数の医療的ケアを受けている場合がかなりあるので、対象児童数の合計は277名以上になっている。訪問看護センターの看護婦など外部スタッフが実施に当たっている場合(近畿地方の3校)、この集計には含めていない。

口からの吸引は見える範囲までとしている場合が多く、気管切開からの吸引も気管カニューレ内までとしている場合が大半で、家庭や医療機関での実施内容よりかなり限定された内容となっている。

#### (2) 研修や、医師の指導の在り方

看護婦が実施に当たる場合の他は、ほとんどの場合、実施担当者が、何らかの形で、医師の指導や研修を受けて、実施に当たっていた。

しかし、「スタッフの研修は保護者の指導を受けるといふ形で行われている」という学校もあり、また、後記の「問題点」のまとめのように、研修についての問題点の指摘がかなり多く、研修体制という意味ではかなり不十分な中で実施がなされている場合が多い状況がうかがわれた。そして、その要因として、医師・医療機関の協力体制の不十分さ、および、行政レベルでの対応がないため十分な研修体制が取れないことなどがあることがうかがわれた。

#### (3) 医療的ケアの実施に伴う事故

実施に伴って事故があったと記載されていたのは、3件で、その記載内容は次の通りであった。  
「注入中に嘔吐」「注入中に栄養チューブが抜けて呼吸が乱れる事故あり、養護教諭の適切な措置により呼吸が安定」  
「気管切開管理の児で、気管カニューレの内管が外れた。来校していた保護者により挿入」

277名全体での実施回数は算定困難だがかなりの回数となる筈であり、この中での事故は3件のみと少数で、また重大な結果にはなっていない。これらの事故は想定される範囲のもので、基本的な対応がしっかりなされていれば、予防ないし対処可能なものと考えられる。ケアの内容およびその児童の状態により、ケア実施に際して生じ得る問題や事故は、想定可能であり、その予防・対応のための手順を確認しておくことが必要である。このような事故があり得るといっただけで、医療的ケア一般の実施を制限する必要はないと考えられる。

#### (4) 実施に当たっての問題点

実際に実施されている中での問題点として、アンケート

では、多くの指摘、記載がなされている。以下、その一部を転記する。

「条件整備（法的、物的、人的）が不十分なままの実施が先行されている」「研修が確立されていない」「スタッフの研修の受け入れの場が少ない」「教員の研修の内容、実施場所」「県としては学校での医療行為が禁止されているため、研修体制がとりにくい」

「担任や養護教諭が行う医療的ケアについての明確化された保障がない（法的整備などを含め）」「万が一事故が起きた場合の責任の所在が不明確」「万が一事故がおきた場合における責任問題」「教育現場が医療的ケアを行うことは、法的な整備が必要」「現在、文部省、県が医療行為を認めていない中での、学校の方針（法的責任問題）」

「実施を家族（保護者）が望んでおらず、しかし、実施スタッフとしては必要と認めた場合におきるジレンマ」

「教職員の共通理解をどのように得るか」「試行の準備段階では全校で取り組み段階を踏み試行に至ったが、現在、医療的ケアについて関心が当事者に限られてきている」

「医療関係者（看護婦など）がやるべきだと思っている職員が多い」「今後必要になる予算の問題」

「学校として学校長の責任のもと、マニュアル作成、実施にあたっては、教育委員会、医療機関との直接的有機的な連携のシステム作りができていない」

「学校が施設化するおそれがある」「就学後の医療、福祉サイドのケア不足」

「現在の学校現場での、医療的ケアを必要とする子どもらの実態は、とうてい教員だけでの対応には、限界も危険もあり、医師や看護婦の学校常駐が強く希望される」「2～

3年前に言われていた医療的ケアの内容と現在の内容を比較するとその範囲（内容）が広がってきている。医療の高度化と在宅医療の推進によって、今後一層学校に求められる医療的ケアの範囲は広がると考えられる。教師ができる医療的ケアのガイドラインを明確にする必要がある。」

**まとめ、および、今後の課題**

現在、既に多数の肢体不自由養護学校において、多数の児童に対して、医療的ケアが、看護婦以外のスタッフによっても、重大な事故は生ずることなく、実施されている現状が、明らかにされた。しかしながら、法的な問題の整理がなされず行政的な対応も不十分な中で、また、医療的なバックアップも充分と言えない中で、現場での取り組みが進んでいる状況において、問題点も多く指摘された。今後、以下の点が必要課題と考えられた。

- (1) 行政（文部省、厚生省）が、このような現状を認知し、法的問題についての、実情に即した見解を示していくこと
- (2) 学校看護婦の配置、校医・指導医の充実・配置など、学校への医療スタッフの関与の充実化を計ること
- (3) 研修や指導など、医師・医療機関による積極的なバックアップの体制を作っていくこと
- (4) 一般教員でも充分実施できて教育的にも教員がおこなうことが望ましい医療的ケア、看護婦が行うことが望ましいケア、その中間的なものなど、実施に当たったガイドラインや、安全に確実にケアが行われるためのマニュアルを、現在実施されている中での経験を踏まえて、関係者で協力して作っていくこと

医療、教育、福祉の、さまざまなレベルでの連携が必要とされる中で、肢体不自由養護学校長会との協力で実施された本調査も、医療と教育の連携の作業の一つであると言える。アンケート調査には、実施のための工夫をこらしたマニュアルも集まってきている。これらの紹介や、調査結果の詳細を本報告書に載せることはスペース的に無理なので、別な形でまとめる予定である。また、訪問看護制度を導入して実施している場合の実状や問題点の検討、肢体不自由養護学校以外の学校や通所施設での医療的ケアの現状や問題点の調査などが作業として残っており、今後これらの作業をしながら、上記(4)の課題への、関係者と協力しての取り組みが必要である。

表1

	実施中(対象児数)	準備検討中	検討実施なし
北海道東北	1 (7)	2	17
関東	20 (138)	11	10
中部北陸	6 (9)	0	23
近畿	23 (105)	1	11
中国四国	2 (8)	0	23
九州沖縄	2 (10)	1	21
計	54校(277名)	15校	84校

表2 学校のスタッフにより行われている医療的ケアと実施者

	実施対象 児童数	実施担当職種数		
		教員	養護教諭(*)	学校職員である看護婦
経管栄養				
留置された管からの注入	132	127	92 (44)	5
経口ネト法での管の挿入注入	7	7	7 (3)	5
吸引				
口から見える範囲の吸引	77	71	47 (32)	4
口から咽頭までの吸引	15	8	9 (9)	
鼻から吸引(口からも含む)	47	40	34 (21)	12
経鼻エアウェイ内吸引	7		2 (1)	
気管切開児				
気管カニューレ内の吸引	27	26	25 (12)	9
気管カニューレより先まで吸引	5	4	5 (1)	1
経鼻エアウェイ挿入	2	2	2	
酸素投与	11	11	7 (1)	
レスピレーター使用・管理	5	4	4 (3)	
薬液の吸入	4	3	4 (2)	
導尿				
スタッフが導尿を実施	12	12	10 (7)	1
本人の行う導尿の補助	18	12	12 (6)	

他に気管切開部管理1、血糖値測定1 \*カッコ内は、看護婦資格を有する養護教諭(生徒1名につき複数の職種が担当になっていることが多いので対象児童数より担当職種数が多い)



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



本調査の背景および目的

施設内ではなく、地域・家庭で養育を受ける、重度重症の障害児が増加している。ハイリスク児が成長していく中で、最も重い障害を有することとなるこれらの児とその家族への、ライフサイクルのそれぞれの段階での、療育やサポートのシステムを整備していくことが求められている。

重度重症障害児の中でも、特に、経管栄養、痰などの吸引、導尿、気管切開の管理、酸素療法、人工呼吸器治療等の、医療的対応を受けながら家庭で生活しているケースが増加しており、地域での教育・療育・生活の場である学校や通所施設において、このようなケースにどのように対応していくのか、家族の過剰負担によってではなく適切に対応していけるシステムとして、どのような在り方が望ましいのか、ということが現在大きな課題となってきた。

上記のような医療的対応、すなわち、従来、「医療行為」とされてきたが、家庭で日常的な介護行為としておこなわれるようになってきた医療的介護行為を、「医療的ケア」と称することが、最近では関係者の中で定着してきている。養護学校に通学している児童においても、これらの医療的ケアを要するケースが全国的に増加していることが調査によっても明らかとなっており、このことに対応するため、全国肢体不自由養護学校長会においても、最近「医療的ケア検討委員会」が設けられるに至っている。このような状況の中で、学校において、家族の負担によってではなく医療的ケアが適切に安全に行われていくためには、どのようなシステムが望ましいのかが、医療、教育、福祉のそれぞれの分野の関係者の協同作業として、検討されていく必要がある。その検討のための作業の一つとして、既に学校において家族以外のスタッフにより医療的ケアが実施されている、あるいはその準備中ないし検討中である場合についての、実態調査を行った。具体的には、

- ・ 現在、実際に、どのくらい実施されているのか、また、準備、検討されているのか、その数と、ケアの実質的内容
- ・ 誰が実施を担当するのか
- ・ 実施にあたって学校スタッフの研修や、医師による指導はどのようにおこなわれているのか
- ・ マニュアルをどのようにしているのか
- ・ 実際に医療的ケアが行われる中で、事故が生じていないか
- ・ 実施上の問題点は具体的にどのようなものか

などを把握し、問題点や今後の課題、望ましい方向性を検討するための一助とすることを目的とした。